

## (1月12日は「スキーの日」)

1911年(明治44年)1月12日、オーストリア・ハンガリー帝国(当時)の軍人レルヒ少佐が日本の軍隊に初めてスキー術を教えました。その後、全国各地にスキーが普及したことから平成14年秋に、  
 ・財団法人全日本スキー連盟・社団法人日本職業スキー教師協会・財団法人日本鋼索交通協会・全国スキー安全対策協議会・社団法人日本スポーツ用品工業協会・日本スポーツ用品輸入(※法人格名は当時の名称)の6団体によって、  
 1月12日を日本の《スキーの日》と制定されました。



## (索道関係専門図書の販売について)

- ・索道施設設計標準・管理標準及び同解説 2018年改訂版  
 監修 国土交通省鉄道局 / 編集 一般財団法人日本鋼索交通協会
- ・索道関係法令・通達集(本編+別冊)  
 監修 国土交通省鉄道局 / 編集 一般財団法人日本鋼索交通協会
- ・索道用語辞典(令和7年9月)
- ・旅客への接し方(令和3年9月)  
 購入方法及びその他の書籍はホームページをご覧ください。 . . .



## (全国スキー安全対策協議会)

全国スキー安全対策協議会とは、  
 安全を確保することは、楽しいスキーを普及するのにもっとも大切なことです。全国スキー安全対策協議会は、スキーに関係のあるすべての団体が、一つのテーブルを囲んで、この大切な安全を高める方法を研究し、話しあうための会です。  
 取り組みとして、全国統一標識・統一表示マークの制定、スキー場の行動規則の制定、スノースポーツ安全基準の制定、傷害実態の調査、ポスターの配布等を行っています。  
 協議会員

(一財)日本鋼索交通協会、(公財)全日本スキー連盟、(公社)日本プロスキー教師協会、(一社)日本索道工業会、(公社)日本山岳ガイド協会、日本スノーボード協会、日本スキー産業振興協会、日本スノーボード産業振興会、日本スノーモビル安全普及協会、全国勤労者スキー協議会、長野県索道事業者協議会、八方尾根安全管理協議会、大学スキー研究会、特定非営利活動法人日本雪崩ネットワーク、(株)大原鉄工所、日本ケーブル(株)、(株)NICHIGO、EXPEDITION SKIING

<18団体>

所在地 〒111-0056

東京都台東区小島2丁目18番15号 新御徒町妙見屋ビル3階

TEL:(03)3866-3163 FAX:(03)3866-3164

https://www.nikokyo.or.jp E-mail:jfta@nikokyo.or.jp

更新日 2026年1月1日



Japan Funicular Transport Association



## 関係団体

公益財団法人全日本スキー連盟  
Ski Association of Japan



SURF & SNOW

公益社団法人  
日本プロスキー教師協会  
Professional Ski Instructors Association of Japan



SNOW SPORTS & RESORTS CONFERENCE  
—JSSRA 日本スノースポーツ&リゾート協議会

JSBA  
JAPAN SNOWBOARDING ASSOCIATION



一般財団法人日本鋼索交通協会は、鋼索交通（鋼索鉄道及び索道をいいます）の安全性の確保、輸送サービスの向上等を図り、もって鋼索交通事業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする協会です。

また、当協会ホームページでは、日本全国のスキー場、観光地及びスキーをされる方、観光地のロープウェイ、ケーブルカー、ゴンドラ、リフトをお楽しみいただくためのご案内を行っております。

一般財団法人日本鋼索交通協会

会長 峠 重幸

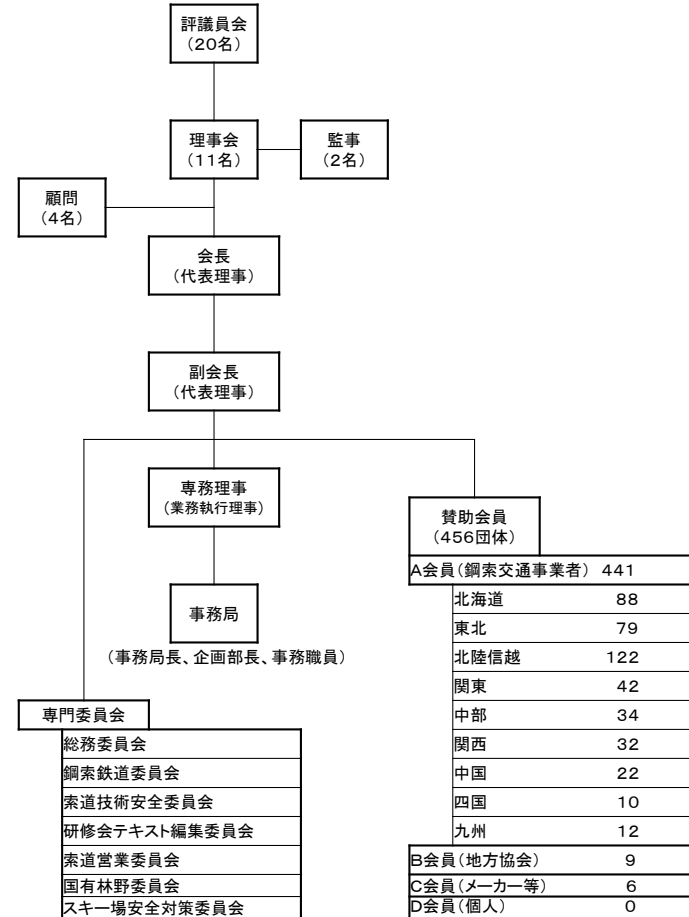


### 一般財団法人日本鋼索交通協会の沿革

- 昭和6年5月4日 索道事業会社の業界団体として「索友会」を創設
- 昭和33年6月18日 名称を「日本鋼索交通協会」（任意団体）に改称
- 昭和35年9月 鋼索事業の世界統一機構である「国際鋼索運輸機構」（OITAF）に加盟
- 昭和46年4月2日 組織を再編成し会員は各地方協会単位となる
- 昭和55年7月 任意団体である「全国スキー安全対策協議会」の業務を引き継ぐ
- 昭和58年4月 事務所を港区の虎ノ門電気ビルに移転
- 昭和61年10月18日 運輸大臣より「財団法人日本鋼索交通協会」として認可
- 昭和62年6月18日 運輸大臣より特殊索道施設に係わる指定検査機関として認定
- 平成11年6月 事務所を品川区五反田の西武鉄道所有独身寮に移転
- 平成14年秋 スキー関係6団体の申合せにより1月12日を「スキーの日」と制定
- 平成16年2月19日 特殊索道施設に係わる指定検査機関制度の廃止
- 平成19年12月 事務所を台東区小島2丁目（新御徒町妙見屋ビル3階）に移転
- 平成24年4月1日 法人改革により「一般財団法人日本鋼索交通協会」として認定
- 平成24年5月 スキー関連業界の振興のために「雪上滑走具関係団体意見交換」を定例会として発足
- 平成24年7月 第1回賛助会員大会を品川プリンスホテルに於いて開催
- 令和元年10月 「一般社団法人日本スノースポーツ&リゾート協議会」に参画
- 令和2年7月 「新型コロナウイルス感染症」により第9回賛助会員大会の中止
- 令和3年5月 「一般財団法人日本鋼索交通協会」HPリニューアル
- 令和6年3月 「国際鋼索運輸機構」（OITAF）から脱会
- 令和6年9月 「一般財団法人日本鋼索交通協会」HP多言語対応

### 一般財団法人 日本鋼索交通協会組織図

（令和8年1月1日現在）



### （鋼索交通事業者以外の会員）

- 北海道索道協会
- 東北索道協会
- 北陸信越山岳観光索道協会
- 関東鋼索交通協会
- 中部鋼索交通協会
- 関西鋼索交通協会
- 中国地方索道協会
- 四国鋼索交通協会
- 九州鋼索交通協会

- 一般社団法人日本索道工業会
- 日本ケーブル株式会社 安全索道株式会社 東京索道株式会社
- 東京製綱株式会社 神鋼鋼線工業株式会社